



広報あいづ

ばんげ

平成18年
3/10
No.499

特集
町を守ろう

会津坂下消防署密着 24時





皆さんは、

火災予防は万全ですか？

火災を防ぐ方法を知っていますか？

119番の掛け方を知っていますか？

もし、愛する家族が急に倒れたらどうしますか？

心肺蘇生法を知っていますか？

「AED」が何だかわかりますか？

そして・・・

消防士が24時間、私たちを守ってくれていることを
知っていますか。

皆さんご存知のとおり我が町では昨年末から火災が続きました。これからの季節は空気が乾燥し、さらに火災がおきやすくなります。

また、AED（自動体外式除細動器）【電気ショック】が平成16年7月から誰でも使うことができるようになり、救命率の向上が期待されています。

しかし、私たちが火災予防やAEDの使用、応急手当の仕方など正しい知識を持っていなければ、火災を防ぐことも、人の命を救うこともできません。

そこで、専門知識をもち、日夜町を守ってくれている「会津坂下消防署員」に密着取材をしました。

皆さんの知らない消防署員の1日をご紹介します。

特集 町を守ろう

会津坂下消防署密着24時

■災害・火災による出動状況

・火災による出動……8件
その内訳は、
建物火災……5件
その他火災……3件
死者も出ています。

■火災原因

・コンロ……2件
・ボイラー、マッチ、放火、
放火の疑い、その他、不明
……各1件

■救急出動状況

・救急出動件数……671件
1日平均約18件
その内
搬送人員……668件
※会津坂下町人口の28人に
1人が救急車で医療機関に
搬送されたことになります。

■救急の傾向

事故種別

・急病……433件
・一般負傷……71件
・交通事故……74件
・その他……93件

年代別

全搬送人員の58%が高齢者
(65歳以上)

(平成17年中 会津坂下町の状況)



写真：交通事故で車に閉じ込められた負傷者を特種器具を使い救出する訓練

■24時間勤務の消防署員

会津坂下消防署は、会津坂下消防署と柳津・三島・金山・昭和の出張所で構成され、係りは、総務係、予防係、警防・救急係に分かれています。

○総務係 消防事務の企画調整や職員の福利厚生に関することなど、庶務的な事務。

○予防係 火災原因調査、防火対象物の査察指導、危険物施設の許可、指導に関すること。

○警防・救急係 火災防衛活動や救急救助活動、また救急医療機関との連絡調整や応急手当の普及啓蒙に関すること。

これらの仕事の他にあらゆる災害や火災、救急に備えた訓練を行っています。

署員は署長を含め28名、2班に分かれて、毎日7〜8名で、24時間勤務の交替勤務をしています。勤務時間中に仕事以外で外出することは許されません。常に出勤に備えています。

■救急救命士の役割

平成3年に誕生した救急救命士制度。会津坂下消防署には4名の救急救命士が勤務しています。救急救命士になるには規定の実務経験を経て、研修を受け、

国家試験に合格しなければなりません。さらに毎月病院で、救急医療の研修があります。生命に直接携わる仕事なので、医師並みの知識と技術が要求されます。内容は主に点滴、特別な人口呼吸、除細動の3つの処置です。医師の指示を受けながら的確な救命処置を行います。

■到着までの時間

救急車が到着するまでの時間は、平均で5〜6分と言われています。しかし、この時間はあくまでも平均。場所や道路状況によっては更に掛かってしまいます。会津坂下町で一番遠い所までは15分以上掛かってしまいます。この救急車が到着するまで現場に居合わせた方「あなた」の手当てが命を救うカギとなります。

データによると心臓突然死のほとんどは「心室細動（心臓の心室が小刻みに震えた状況となり、脳や体に血液を送り出せなくなる不整脈）」が原因。これに陥ると1分毎に約10%ずつ助かる確率が減っていきます。救急車到着までの5分間、何もしなかったら約50パーセントの確率でその人は命を落とします。もし、10分間何もなかったら・・・。



9:00am

こんなに重いものを背負っているんだー



8:30am

1日が始まる

□ 交替式

前日からの24時間勤務を終え、本日の当直隊員に引継ぐ。当直司令から本日の担当役割が命じられた後、全隊員で基本的な車両及び機器類の点検を行う。晴れて24時間の緊迫した勤務から解放される一方で、交替した本日の当直隊員達の長い一日が始まる。

□ 見学者来署

当直明けの隊員が、事務処理を終えて帰路につく。万一大災害が起きれば、休日であっても招集される。

隊員と入れ替わりに、八幡小学校3年生10名が、消防署の見学に訪れ、隊員2名が対応する。少しでも消防活動に興味を持ってもらい、防火教育ができればと隊員は真剣に対応する。

児童たちは、実際にストレッチャーでの搬送や消防服着用などを体験した。消防服の重量は約8kg。空気ポンプなどを含めると総重量は16kgを超える。この状態で何時間にも及ぶ消火活動を行う。



8:45am

□ 始業点検

当直の隊員により、車両及び機器類(救助用工作機等)の点検を入念に行い、いざという時の出動に備える。



八幡小学校3年生 将来の消防士?



大八木健弘消防司令補(予防係)

火 災原因の中でも、人的な原因が非常に多いです。自分が居るから大丈夫とか少しの時間だから大丈夫という油断からの出火が多く、一番危険です。

決して油断をしないこと。そして住民一人ひとりのちょっとした心がけと注意力が必要だと思います。自分でつけた火は責任を持って後始末する癖をつけること。自分の感覚で大丈夫だろうと思っていても大丈夫でなくなった時に火災はおきています。



佐藤勝男消防司令(当直司令)

救 急に関しては、家族が十分に対応できる状態でも、救急車を要請するケースが多々あります。会津坂下消防署の救急車が出動中、1分1秒を争う出動要請があった場合は他署からの出動となります。そのため、救命処置をする時間も遅くなるので生命の危険性も高くなります。もう5分早く救命処置ができていればと痛感することがあります。

住民の方に、もっと救急に対する理解を深めていただく機会を提供していきたいです。



渡部 進消防司令長(副署長)

隊員からの声

一番印象に残っている現場は、昼間の住宅火災に出動した時のこと。小学校に入学したばかりの女の子が勉強机や思い出のつまった大切なものを一瞬にして失ってしまい、涙を流しながら悲しんでいる姿が今でも忘れられません。火災はお金では買えない貴重な財産をすべて奪ってしまいます。この様な災害は決して他人事ではなく、いつ我が身に襲い掛かってくるか分からない。日頃からの防火意識を持つことが大切です。



11:02am

地図には様々な工夫が施されている



10:20am

□ ミーティング

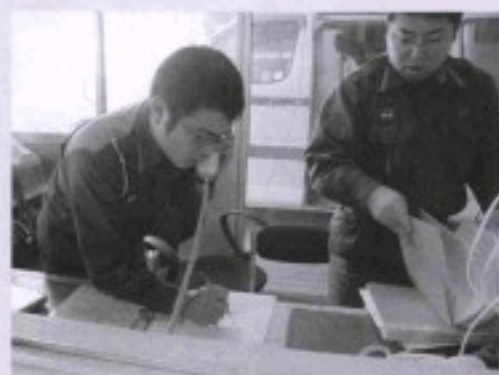
通常、ミーティングは始業点検後に行うが、本日は小学生の見学があったために遅らせて実施。署長を含め隊員全員で、各係からの報告・連絡・相談を行う。ミーティング後、隊員は緊急出動に備えながらも、各自の事務処理業務に向う。

□ 救急出動指令

突如、署内が慌しくなる。消防署に直接電話で救急車出動の依頼が入った。

電話対応にあたった隊員が、住所や名前、傷病者の症状などを詳しく聞き取ると同時に、救急隊員が地図で場所を確認、素早く高規格救急車に乗り込み出動。他の隊員が本部に救急車出動の無線を入れる。

通報があってから救急車が出動するまで約1分程度。隊員の動きに無駄がない。隊員それぞれの役割が確実に機能している。



これも全て、日頃の訓練と隊員一人ひとりの傷病者を一刻も早く助けたいという強い使命感が、自然に体を動かしてしまうのではないかと感じる瞬間だった。



白岩弘志消防士長(予防係)

救急の分野での住民の意識と関心はとても高まっていると感じます。しかし、応急手当等の講習会を受講して資格証を取得する人が増加している一方で、それを実行できる人はまだまだ少ない。いざという時に自分が家族や近所の人を守り助けるんだという意識と強い勇気があれば、救える命は今以上に増えると思います。苦しんでいる傷病者は、声を掛けられるだけでも安心します。どうか手を差し伸べてください。



一条洋一消防司令補(予防救急係)

病気やケガで一刻も早く病院で手当を受けなければならぬ人にとって、救急車は命の綱とも言えます。病気やケガが重いと思われる場合は、ためらうことなく救急車を呼んでください。でも、一方で軽症な傷病者の割合が増えているのも事実です。救急車の数は限られています。自分で病院に行ける場合は、各自で受診し、掛りつけの主治医に、休日や夜間の急病時の対応について、前もって相談しておくとも良いと思います。



高久昭幸消防司令補(予防係)

救急で現場に行ってみると、通報者や側にいる人がもう少し応急手当について知っていれば、けがの程度や症状が軽くて済んだのでは、と思う機会があります。万一のとき冷静に適切な手当ができるようになっていただくために、毎月第2・第4土曜日に消防署で応急手当の講習会を行っています。一人からでも講習を受け付けますので、皆さん応急手当を身につけてください。



6:30pm

今日のメニューは生姜焼きとグラタン



手際も味もプロ級

□ 夕食準備

当直隊員8名分の夕食を準備するため、若い隊員達が食堂に入る。メニューは隊員達が考え、町内の商店に材料を配達してもらう。夜間の出動に備えて、夕食は早めに済ませる。緊急連絡に対応できるように食堂に電話機を引き込み、当直隊員全員が揃って夕食をとる。

一つのテーブルを囲み「同じ釜の飯」を食べ、24時間寝食をともにすることで、隊員同士が強い信頼で結ばれ、部隊のチームワークが生まれる。

□ 想定訓練

消防署2階を出火現場として想定し、ポンプ車2台の連携による放水訓練。外側からはしごを掛け窓から突入。続いて交通事故現場を想定し、車内に閉じ込められた負傷者を救急隊と連携して救出する。

常に声を掛け合いながら
俊敏でむだのない動き▶



絶えず傷病者に声をかけ
安心させる▶

次は急病発生を想定した救命訓練。救急隊員は本人や家族から症状を正確に聞き取り、的確な救命処置を行う。処置後、傷病者の症状により姿勢を確保して救急車に収容。速やかに傷病者の症状に適した医療機関に搬送する。



小沼憲昭消防士長(警防・救急係)

住民の中には、症状が悪化するまで救急車を呼ばない方がいます。救急に関しても火災予防にしても「少しだから大丈夫」「チョットくらい平気」という意識を抱かないでください。火災現場では住民の方に消火活動やホースの後片付けなどを手伝っていただくことが多く、大変ありがたく思っています。「地域の人は地域で守る。」「近所同士で声を掛け合う。」「そういう活動から地域の防火活動や救急活動が始まるのではないかと思います。」



宮田直樹消防士長(防保係)

救急車が到着するまでのわずかな時間の応急手当がどれだけ重要なものかを知っていただき、勇気を持って携わって欲しいです。一番印象的だったのは、新潟中越地震の援助隊として現地を訪れた時、女性患者を搬送するだけの手助けしかできなく、「何もできなくてすみません」と声を掛けたら、「命が助かっただけで十分です。ありがとうございます。」と言われたことです。仕事柄、感謝の一言が励みになります。



白井文士消防士長(防保係)

火災の原因は、人の不注意からなる人的原因が一番です。特に寝タバコ、この時期はストーブの不注意。火を取り扱うための基本的なことに注意していれば、多くの火災は未然に防ぐことができます。何よりも一人ひとりが火に対する危険意識、注意力を持つことが重要だと思います。そして、迅速な救急活動・消火活動ができるよう道路や消火栓付近への違法駐車をして、公道での緊急車の進路確保に、これからもご協力をお願いします。



□ 夜間広報活動

隊員3名が火災等に備え、そのまま現場に直行できるように消防服を着用し、町内を巡回する。



8:30am

また新たな1日が始まる・・・

消防隊員の仕事は大変激務でした。いつ発生するか分からない火災や救急活動に備え、24時間緊張感を持続し、現場では冷静な判断と迅速な行動が要求される。隊員達は寝る間も惜しんで事務処理にあたり、日夜訓練に励んでいる。これも全て住民の生命と財産、大切な思い出を守りたいという強い使命感からだと感じました。私達、一人ひとりができること、それは火に対するちよつとした注意、それだけで火災を未然に防ぐことができます。そして少しでも勇気を出せば、尊い命を救うこともできるということです。

□ 取材を終えて



9:00pm~

□ 通信室当番

夜間広報活動から戻ると、再度車輛や機器類の点検を行う。通信室当番を隊員全員が交替で対応しながら、朝7時までの仮眠時間に入る。しかし、この時間から仮眠を取る隊員は一人もいない。ほとんどの隊員が深夜まで机に向かい、事務処理を行う。

大量の事務処理を朝までに終わらせなければならない。



「訓練に終わりなし！」

常に職員に言っている言葉です。

中野庄司会津坂下消防署長

消防士に求められるものはなにか。それは、正しい知識と技能です。ですから日常の訓練が最も大切になってきます。火災や事故などは毎日発生するものではないので、常に緊張感を持ち、高い技術と適正な判断力の習得に務めることが必要です。訓練に上限はありません。私の消防士としての経験の中で、状況が全く同じ現場は一つもないのです。

地区の消防団の方々には、大変お世話になっています。仕事をもちながらの活動ですから火災の時

は仕事先から駆けつけることになりますし、夜警の時期なども大変だと思いますが、なによりも地元に着任しているというのは心強い限りです。

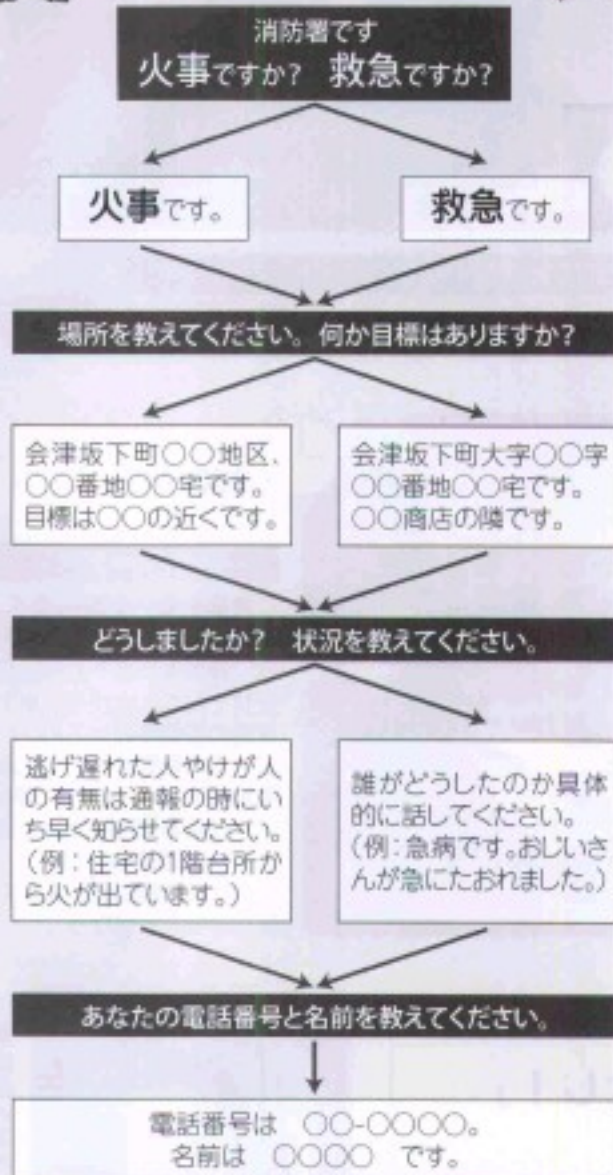
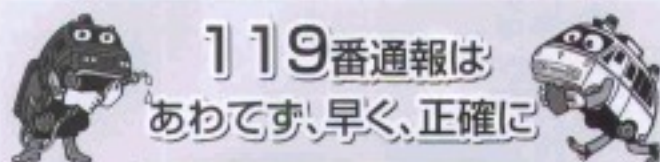
現在消防署では、火災予防や事故防止、応急手当の方法などについての講習会等の開催にも力をいれています。

これを機会にもっと消防署を身近に感じていただけたらうれしいです。



猪俣岳人消防士(警防・救急係)

坂下消防署に配属になって5ヶ月になります。今は本当に無我夢中で先輩達に付いていっている状態です。消防士になって、住民の生命・財産を守るという責任の重大さを実感していると同時に予想以上に大変な仕事だと感じています。また、危険な現場に立ち向かう時のチームワークの大切さも実感しています。住民の方にはタバコのポイ捨てなど、日頃の何気ない行動から大きな火災につながる危険性を十分に認識して、火災予防に努めてほしいと思います。



マメ知識

- 携帯電話からも119番通報ができます。
- 119番通報したときは、各指令室に電話につながります。例えば坂下町から119番すると会津若松市の城南分署の指令室につながります。そこで、住所や居場所を通称名などで答えると、その場所を特定できない場合があるので、正確に伝えてください。
- 自分が居る住所がわからず、周りに目立つ建物や人もいない時は近くの自動販売機を見るのもひとつの手です。そこには設置場所の住所が記載されています。
- 最近「救急車の使用料金を徴収にきました。」という詐欺事件が発生しています。救急車は無料です。そのような電話や、徴収に来て、絶対に払わず警察署に通報してください。



「AEDは突然心臓が止まったときなどに使います。」

会津坂下町役場にAED（自動体外式除細動器）が国際ソロプチミストばんげ（代表 横山陽瑠子さん）より町民の救命率向上のために寄贈されました。それに伴い職員がいざという時のために、応急手当及びAEDの使用ができるように、会津坂下消防署員の指導により講習を行いました。

会津坂下町役場は会津若松市域消防本部管内の市町村役場で初の応急手当推進事業所に認定されました。

AEDは役場出納室の窓口に設置してあります。役場内のみならず、役場周辺の緊急事態に使用してください。

AEDとは・・・

心電図の波形を自動的に解析し、除細動（電気ショック）が必要かどうかを判断し、表示します。そして除細動が必要な場合、使用者がボタンを押すことによって通電し、除細動を行うことができます。もし、除細動が必要ないと判断された場合は、ボタンを押しても通電しないように設計されています。

平成16年7月からは誰でも使用できるようになりました。



町長にAED（自動体外式除細動器）を手渡す
国際ソロプチミストばんげ代表 横山陽瑠子さん

会津坂下消防署では毎月第2・第4土曜日に普通救命（応急手当）の講習会を行います。（事前に予約が必要です。）1人からでも受講できますので、ぜひ応急手当を身に付けてください。

▼問い合わせ先 会津坂下消防署 ☎83-4100



これから町が取り組む 災害時の避難行動計画(案)の 一部を紹介します。

災害時における高齢者、乳幼児、障がい者及び外国人のいわゆる「災害弱者」が災害時に犠牲になるケースが多くなっています。

こうした状況から、人的被害を軽減するため、防災関係者と地域住民が連絡調整を密にし、災害弱者への情報伝達や避難誘導、避難場所における生活等についての配慮が求められています。



>>>携帯メール配信サービス



警報の発令や災害の発生、また避難所の連絡など、いち早く伝えるために今までの防災無線や区長・自治会長が持つ個別受信器に加え携帯電話へのメールサービスを行う予定です。

>>>防災マップ完成



町ではこの度、町の危険箇所や避難所、災害時の対応などを細かく記した防災マップを作成しました。

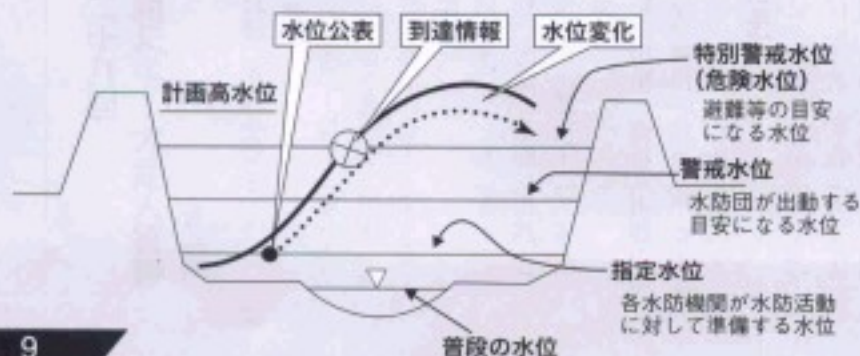
3月中に全世帯へ配布しますので、よくご覧になってください。



>>>要援護者の支援



災害時に備えて一人ひとりの要援護者(援護が必要な方)が複数の支援者を定めて、町に申請・登録していただきます。同時に「自主防災マップ」を作成し、災害時には避難所への誘導や避難支援などを行うようにします。



当町は、阿賀川や只見川など大きな河川を有していることから、近年の大規模な水害を教訓に、避難勧告などの発令の判断基準を平成18年度から定めますので、役場からの情報に注意してください。

例：避難準備情報(2時間後に警戒水位に到達する見込み)

避難勧告(河川管理施設の異常を確認)

避難指示(危険水位に到達)

町営スキー場ラストスキー

第二十八回

会津坂下町民スキー大会



第二十八回会津坂下町民スキー大会が二月十九日、町営スキー場で行われました。大会には小学一年生から一般成人まで六十四名の選手が参加。天候にも恵まれ選手達は、最高のゲレンデコンディションの中、思い思いのシュプールを描いていました。(結果は下記のとおりです。)

昭和五十一年にオープンした町営スキー場は、冬季間の体力づくりとウインタースポーツの推進に大きな役割を果たしてきました。

昭和五十二年からは町民スキー大会が開催され、今年で二十八回目を迎えました。

しかし、三月五日の営業を最後にしばらくの間、スキー場の営業を休止することになりました。町営スキー場でのスキー大会は最後となりました。



昭和54年 完成したロッジ



昭和52年 第1回町民スキー大会



昭和51年 町営スキー場建設前の見明山

第二十八回 町民スキー大会入賞者 (敬称略)

■六部 小学生女子

【二年】

- 一位 渡部 里菜(坂下小)
- 二位 宮下 真千子(坂下小)
- 三位 蓮沼 萌生(金上小)

【二年】

- 一位 蓮沼 旬(金上小)
- 二位 高畑 奈那(川西小)
- 三位 戸内基宮子(八幡小)

【三年】

- 一位 田中 萌華(川西小)
- 二位 前田 裕香(川西小)
- 三位 松澤 礼佳(川西小)

【四年】

- 一位 矢澤 未来(坂下小)
- 二位 大竹 明花(若宮小)
- 三位 古川 千秋(川西小)

【五年】

- 一位 二瓶美果子(川西小)
- 二位 板橋 英利(坂下小)
- 三位 佐藤もえみ(広瀬小)

【六年】

- 一位 大竹 沙希(片門小)

■四部 中学生女子

- 一位 桑原 唯(坂下二中一年)
- 二位 高畑瑠偉(坂下二中一年)

■五部 小学生男子

- 【二年】
- 一位 佐藤 暢平(川西小)
- 一位 中島 佑貴(坂下小)



出るぞ！新記録

よしオレの滑りを見ろ！
兄ちゃんカッコイ



好タイム続出！ スキー大会 スナッフ



>>> ①シャツシャツシャー ②いいか、あーやって滑るんだ ③ふーん、あーやって滑ればいいんだー ④楽しめば良いんだよー

矢澤 淳 (三島小教諭)

■ラップ賞

渡部 里菜 (坂下小一年)
中島 佑貴 (坂下小二年)
矢澤 未来 (坂下小四年)
遠藤 耀太 (若宮小四年)
桑原 唯 (坂下二小一年)

■二部 一般男子

一位 矢澤 淳 (三島小教諭)

■三部 中学生男子

一位 二瓶利彦 (坂下二小一年)

【六年】

一位 小柳山昇衛 (坂下小)
二位 高畑 拓斗 (川西小)
三位 古川 大樹 (川西小)

【五年】

一位 中島 俊亮 (坂下小)
二位 遠藤 佑太 (八幡小)
三位 山口 開 (坂下小)

【四年】

一位 遠藤 耀太 (若宮小)
二位 宮下 純一 (坂下小)
三位 永山 惠新 (川西小)

【三年】

一位 遠藤 拓夢 (八幡小)
二位 二瓶 隆広 (川西小)
三位 大竹 直徳 (片門小)

【二年】

一位 矢澤 英優 (坂下小)
二位 前田 啓太 (川西小)

感動・感激・感謝。オセアニア研修

福島県農業経営者海外派遣研修報告



ニュージーランドのホームステイ先
畜産農家のオーナーとともに



県では農業の自立経営を志向する方に対し、国際的な感覚を醸成し、農業経営に関する知識等の習得により、農業近代化の実践的活動等のリーダーとして地域において研修成果を反映する活動を期待し、海外派遣研修を実施しています。

当町からは加藤康明さん（洲走）が参加し、1月24日から2月4日までニュージーランド・オーストラリアを訪れ研修をしてきました。



ニュージーランドのキウィ園での研修



玉ねぎ畑は一畝で2haもある

見るもの全てが素晴らしい。イギリスを思わせる街並み。環境保護を優先的に考えた作りなのか？街路樹の整理美化された風景。まさしく外国に來たと実感させられました。

野菜農家のオーガニック栽培へのこだわり。確立したリピーターの確保。「夢中になって仕事をしたせいで結婚するのも忘れてしまった。」と、農業に取り組む姿勢は素晴らしいものでした。

果樹農家は、ほとんど休みなく圃場に出向き、なにかしら作業しています。家には食事と睡眠の時のくらいにしか帰らない方や、大きな農地を持っている方は、一本の木にかかる作業労働時間を削減する工夫をし、その大規模経営を営んでいる。消費者ニーズは外観・食味に日本ほどこだわりが無いようです。

畜産農家はとにかく大規模でした。電気牧柵の普及が充実していて、牧区がきちんと分かれており、家畜を定期的に移動させ常に新鮮な牧草を飼料にできる経営がなっていました。

過去の国の行政改革により農業に関しての補助金等の制度は廃止され、農業経営に対する個人個人の意識はとて高いものがあると感じられました。

二日間の現地農業経営者ファームステイ中は畜産農家にお世話になりました。作業着を借りて、鶏の卵を集め、牛を追ひ、羊の毛刈りを見せてもらい、普段経験できない貴重な経験をしました。英語が話せずコミュニケーションはあまりとれなかったのですが、最後の別れる際に「あなたも家族の一員だよ」と、言ってくれたような気がし、とても嬉しかったです。

オセアニア地方の農業は、広大な土地と、豊かな自然。恵まれた環境により、作物を栽培するにはとても適した場所であると感じられました。日本のように親が農業を営んでいるから子もそれを継承するということはほとんど無く、勉強し、農業経営のライセンスを取得すれば誰でも農業ができるシステムでした。経営方針も作業内容により完全分業化しているところも多くあり、低コスト化・労働時間の削減を実現していました。各専門の生産組合も素晴らしい組織構成でした。

加藤 康明

すこやか

すこやかちゃん。町民スキー大会より



届け出を忘れずに!

国保（国民健康保険）は市町村が運営する「医療の助け合い」制度です。加入者のみなさん（被保険者）が出し合った国保税と医療機関などで支払う自己負担金、国などからの補助金によって成り立っています。もし病気やけがをしても国保の保険証を提示すれば安心して治療を受けることができます。

職場の健康保険（健康保険組合や共済組合）に加入している人とその家族を除いて、地域のみなさん全員が国保に加入します。

●問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 国保年金班
☎84-1501

国保に加入するのはこんな方

- お店などを経営している方（自営業者）
 - 農業や漁業などを営んでいる方
 - 退職して職場の健康保険をやめた方
 - パート・アルバイトなどで、職場の健康保険に加入していない方
 - 外国人登録をしていて、1年以上日本に滞在すると認められた方
- ※生活保護を受けている方は、国保とは別の制度で医療を受けます。

国保に加入するとき、または職場の健康保険に加入したときは必ず14日以内に届け出をしましょう。

届け出には【印かん】と下記の【届け出に必要なもの】、さらに国保の保険証が交付されている世帯は【国保の保険証】をお持ちください。

■国保に加入するとき

届け出が必要とき	届け出に必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	健康保険離脱証明書
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	その理由を記した証明書
子どもが生まれたとき	母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、パスポート

■国保をやめるとき

届け出が必要とき	届け出に必要なもの
他の市町村に転出するとき	
職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険の保険証（または加入を証明するもの）
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
国保に加入している人が死亡したとき	死亡を証明するもの
生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書
外国籍の人がやめるとき	外国人登録証明書

国保税の納め忘れはありませんか？

最終納期が過ぎています。

納め忘れがある方は速やかに納入してください。

国保に加入している人が12月中に使った医療費（0歳～74歳まで）
（単位：円）

12月診療分	かかった金額		町が支払った金額		個人が支払った金額		被保険者数 (加入者)
	費用額	1人当たり	給付額	1人当たり	自己負担額	1人当たり	
一般	96,240,310	20,477	71,510,987	15,215	24,729,323	5,262	4,700人
退職	29,123,240	31,759	22,686,576	24,740	6,436,664	7,019	917人

4月1日更新の保険証の番号が変わります。

医療機関などにかかるときは必ず新しい保険証を提示するようお願いします。

戸籍の窓口

1/21～2/20届出分

お誕生おめでとう

上金沢	渡	辺	一	司	(賢一)
中政所	上	野	南	美	(晃一)
茶屋町	長	水	空		(憲二)
新栄町	桑	原	勇	生	(勇偉)
杉山	伊	藤	孝	誠	(孝洋)
気多宮	平	野	陸	敏	(敏正)
五香	小野	木	捷	太	(達弥)
鉄砲町	仲	川	恵	理	(重人)
杉	桑	原	悠	成	(義幸)

町の人口と世帯

(2月1日現在)

人口	18,417人 (-37)
男	8,861人 (-21)
女	9,556人 (-16)
世帯数	5,566戸 (-3)

ごめい福をお祈りします

(敬称略)

古坂下	井	上	正	明	(64歳)
沖	五十嵐	八千代			(84歳)
青津	宇内	勲			(74歳)
八日沢	山内	眞			(82歳)
沖	須藤	リキ子			(86歳)
古坂下	菊地	君子			(87歳)
中政所	飯塚	和子			(62歳)
古坂下	福地	昭子			(79歳)
柳町	佐藤	マサ			(99歳)
塔寺	渡部	武巳			(86歳)
太田谷地	小林	賢二			(38歳)
金沢	薄	一			(54歳)
福原	佐藤	タケ子			(80歳)
金上	樋口	静			(67歳)
新町	江川	フデ子			(61歳)
袋原	大竹	コノ			(95歳)
古坂下	佐藤	スエ			(83歳)
八日沢	武江	ミチ子			(93歳)
水島	橋本	静代			(75歳)
中政所	橋本	マサル			(81歳)
新館	板橋	ワサ			(83歳)
御池田	小澤	キツ			(85歳)
中新田	関野	千代子			(80歳)
新栄町	松谷	容子			(73歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

ふれあいリレー

角田ルリ子さん(新富町)



私の大切なもの

私はこの町に嫁いで二十年目になります。来た頃は知り合いも少なく不安でした。

色々な方々と知り合いになったのは、一番上の子供が幼稚園に入ってからです。小学校四年の時にサッカースポーツ少年団に入団してから監督やコーチ、保護者の方々・・・真ん中の子供、三番目の子供が次々と幼稚園に入り、そこでも知り合いになった人達が沢山いますし、婦人バレーボールに入ってから、知り合いの輪がどんどん広がりました。今ではどこに行っても知り合いの人が多く、子供達にも「お母さんは知らない人はいないよね。」なんて言われてしまいます。このように色々な方面からの知り合いが増え、私はこの出会いをととても大切に思

っています。

それと同時に家族も大切です。子供が小さい頃から共働きで、仕事、仕事に追われる毎日です。その子供達を育ててくれたのは義母でした。仕事で遅くなり、バレーの練習、役員会と家をあける事が多かったのですが、安心して仕事に行けるのも、夜用事があっても出かける事ができるのも義母のおかげだと感謝の気持ちでいっぱいです。子供達も忙しいのを分かっているのか、疲れて仕事から帰って来ると笑顔で私を迎えてくれます。そんな家族が大切です。

一番上の子が今年の春から十八年間育ったこの町を離れて都に出て行きます。少し寂しいですが子供の為になると心に言い聞かせています。

私は今までの出会いをととても大切に思っています。これから出会いの輪をだいに育て、広げたいと思っています。

私が今仕事ができるのもこの家族があったから。出会いの輪が広がったのは、子供達三人がいたから。主人と知り合って結婚して、この町に来て・・・



町史編さんだより

『会津坂下町史』

第一回配本学校資料編を配本して

第34号



▲「昭和30年若宮中学校(町史第6巻より)」

新しい『会津坂下町史』の第一回配本、第六巻学校資料編がでし上り、配本を開始してから約一ヶ月が過ぎました。ご予約下さった皆様には町史編さん室のスタッフが一軒一軒お宅を訪問して町史を届けさせていたいただきました。ご予約下さった皆さんにはたいへん喜んでいただきました。編さん室でも読者の声を直接伺いすることができ、たいへん参考になりました。今後の町史編さんには是非生かして行きたいと考えています。予約定価二千円という安価にもかかわらず、しっかりした製

本が好評でした。内容についても「口絵の写真が懐かしい」「古い校舎の写真に涙が出た」などと感想を寄せてくださいました。旧坂下町の方からは「うちの先祖の名前がのっている。学務委員などやっていたんだな、そんなこと知らなかった。」などという感想も聞くことができました。もと、県立博物館の初代学芸課長であった方からは、「学校所蔵の資料だけを集めた『資料編』の出版は、福島県では初めての試みと存じます。このような企画が是非ほしいと思っていたところでした。」というご意見が寄せられました。福島県歴史資料館の元課長さんからは「近代史や教育史を考える上で重要な資料となると思います。」と、心から喜んでいただきました。このように好評な反面、編さん室としては残念なこともあります。後世に残る仕事なので、誤字脱字はもとより、内容についても間違いのない様にしようとして、編さん室一同数回の校正に努めたはずでしたが、残念ながら数箇所文字の違い、数字の

違いなど、読者からご指摘を頂き、たいへん恐縮致しました。「校正(後世)恐るべし」身にしみて感じた次第です。配本以来、「部屋を片付けたらこんな物があつた。」とか、「蔵の二階に古文書があつた。」など、いろいろな資料が編さん室に届けられています。学校所蔵資料はこの第六巻に収めましたが、今後『第六巻下』の資料編には、学校所蔵資料以外の学校関係文書をはじめ、明治・大正・昭和三代の資料を集めて載せることとなります。資料は減ることはあってもふえることはあります。「蔵の二階に書いた物いっぱいあつたが、鼠の巣になつていたので燃やしてしまつた。」とか、「家が焼けた時なくなつてしまつた。」などということを聞くにつけ、これらの資料保存の大切さをひしひしと感じます。

西郷南州(隆盛)は「子孫のために美田を買わず」といっています。私たちは、子孫のためにぜひ美田を残したいものです。

古川 利意

卓食 しゃわせ



「ニラのたまごご」

【1人分】

エネルギー 131kcal

塩分 1.6g

保健推進員

斎藤 タケ子さん(金上)

材料(4人分)

ニラ..... 1わ(120g)
卵..... 4個
だし汁..... 300ml
しょう油..... 大さじ2
みりん..... 大さじ2

つくり方

- ① ニラをよく水洗いし、硬い根元を切り落とし、3cmの長さに切る。
- ② 卵をよくときほぐす。
- ③ だし汁にしょう油・みりんを加えて火にかけ、煮立ったら①のニラを入れ中火で煮る。
- ④ ひと煮立ちしたところでざっと混ぜ、ニラがしんなりして火が通ったら火を弱めて煮立ちを止める。
- ⑤ ②の卵は、白身と黄身が分離していないことを確かめ、少しずつ細くたらしめて鍋全体を卵でおおうようなつもりで流し入れる。
- ⑥ ふたをして30秒位煮て火を止め、2～3分蒸らす。

お知らせ版 information

3/16～4/15の行事予定

3/17日(金)

◇ポリオ予防接種(健康管理センター)

受付 13:30～14:20

20日(月)

◇幼稚園卒園式

23日(木)

◇小学校卒業式(小・中学校終業式)

◇10か月児健診(健康管理センター)

受付 13:10～13:40

27日(月)

◇会青橋渡橋式(会青橋) 10:30～

4/6日(木)

◇小・中学校入学式

7日(金)

◇幼稚園入園式

◇区長・自治会長会全体会議

(会津坂下町中央・坂下公民館) 13:30～

9日(日)

◇会津坂下町消防団春季防火パレード 13:30～

11日(火)

◇4か月児健診(健康管理センター)

受付 13:10～13:40

13日(木)

◇3歳児健診(健康管理センター)

受付 13:10～13:40

毎週木曜日(3/16・23・30、4/6・13)

●窓口業務の時間延長

(税務管理班・戸籍環境班) 18:15まで

毎週金曜日(3/17・24・31、4/7・14)

●教育相談(町民体育館) 8:30～17:00

●乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00～16:00

毎月第1・3日曜日(3/19、4/2)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭)

9:00～17:00

4月の水道修理当番

4/2(日)・9(日)・16(日)・23(日)・29(土)・30(日)

八ツ橋設備課 ☎27-3925

4月の納税

●住宅使用料 ●水道使用料 ●下水道使用料

(●国民年金保険料)

系長里の湯(ばんげ)からのお知らせ!!

臨時休館のお知らせ

誠に勝手ながら、下記日程により全館定期清掃を行うために休ませていただきます。大変ご迷惑をおかけしますがよろしくお願い致します。

平成18年3月13日(月・定休日)～

平成18年3月14日(火・臨時休館日)

県下一早い山開きに参加しよう!! 第3回高寺山(会津百名山)山開き

県下一早い高寺山(会津百名山)の山開きを行います。山が大好きな方、自然とふれあいたい方、初心者の方も大歓迎です。この機会にあなたもチャレンジしましょう。登山の後はゆっくり温泉でくつろいでください。

登山ができる服装で参加してください。

※残雪の状況により長づつが必要になります。

▼日時 平成18年4月9日(日) 午前9時30分から登山 ※雨天決行

▼場所 会津坂下町高寺山内

▼日程 ①山開き 午前9時～

町営スキー場野外ステージ

②お楽しみ抽選会 正午～

町営スキー場野外ステージ

▼高寺山歴史勉強会

日時 平成18年4月8日(土) 午後5時～

場所 会津自然の家

講師 郷土史家 古川利恵氏

▼宿泊の案内 前日から会津自然の家での宿泊も可能です。

料金は1,090円(大人)

※前泊の方に弁当(500円)の斡旋があります。

▼お願い 保険等は、各自が自己責任で加入してください。

駐車場は町営スキー場の駐車場をご利用ください。

(なるべく相乗りでお越しください)

▼問い合わせ先 県福島県会津自然の家 ☎83-2480

県会津ばんげ公共サービス ☎83-1344

会津坂下町教育委員会 ☎83-2234・3010

社会津坂下町観光物産協会 ☎83-2111



春日八郎記念公園・おもいで館営業再開のお知らせ

平成18年3月12日(日)より営業を再開します。

皆さんのお越しをお待ちしています。

▼問い合わせ先

春日八郎記念公園・おもいで館 ☎82-4254

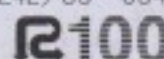
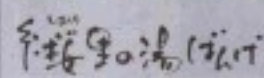
<http://www.kasugaomoidekan.jp>

問い合わせ・申し込み先

会津坂下町大字見明字堤端2115

TEL0242-83-1151 FAX0242-83-1344

Eメール bange@shiorinoyu.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています。

～歴史とふれあいの里づくり事業～
H18 文化財講座“塔寺塾”受講生募集

塔寺塾の受講生を下記のとおり募集します。今年度は年間5回程度の開講を予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。

▼内 容 年5回程度の文化財関連の講座を開催予定。
(詳しい内容は開講式の際に発表します。)

▼募集人員 成人30名程度

▼参加費 無料(*ただし、講座の内容により、資料代・観覧料等がかかる場合があります。)

▼募集期間

平成18年3月13日(月)～平成18年4月21日(金)

▼申し込み方法

会津坂下町教育部文化振興班(町民体育館内)まで電話で申し込みください。

▼主 催 会津坂下町教育委員会

▼問い合わせ先

会津坂下町教育部 文化振興班 ☎83-2234

にほんごかいわきょうしつ

Japanese Classes

にほんごをまなんでみませんか?

Are you interested in learning Japanese?

	ごぜんのぶ Morning Course	よるのぶ Evening Course
き かん Dates	4/12～7/19 April 12th～July 19th	4/11～7/18 April 11th～July 18th
よ う び Day	すいようび(14かい) Wednesday (14classes)	かようび(14かい) Tuesday (14classes)
じ かん Time	10:00～11:30	19:00～20:30
じ ゅ こ う り ょ う Fee	14かい 3,000円+きょうかしょだい For all 14 classes 3,000yen + Textbook fee	
ば し ょ Place	あいづばんげまちやくばひがしぶんちようしゃ 2かいかいぎしつ Aizubangemachi yakuba higashi buncyosha 2F meeting room	
もうしこみ Apply	3/31までにもうしこみしよをきょうがいにていし ゅうしてください Please apply by contacting the Association before Thursday March 31st.	

※かいひはとうじつもってきてください。

Please Pay Fee on your first lesson

▼といあわせさき

あいづばんげまちこくさいこうりゅうきょうかい

tel/fax 0242-84-2135

▼For more details

Please contact : Aizubange International Association

Phone/Fax 0242-84-2135

まちづくり討論会

『10年後の会津坂下町を語りあう会』参加者募集

若者が定住を望むまちづくりについて、若手役場職員と語り合いませんか。

▼日 時 平成18年3月26日(日)

午後3時～ 2時間程度

▼場 所 会津坂下町健康管理センター 2階会議室

▼募集人員 20～40代の男女 30名程度

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場政策財務部 政策企画班 ☎84-1504

募集

「おにぎりコンテスト」参加者募集

あなたのおにぎりはどんな味?

特製おにぎりを作ってみませんか。

親子で、友達で・・・

ふるってご参加ください。

▼日 時

平成18年3月18日(出)

午前10時～

▼場 所

会津坂下町農村環境改善センター

▼内 容

参加者が作ったおにぎりを審査員と参加者全員で審査します。調理時間は1時間程度です。

▼対象者

小学生 家族と2人1組

中学生以上 個人又は2人1組

▼参加費

無 料

▼持参品

調理に必要な材料・5人分(おにぎり10個分)

※材料費として1組2,000円をお渡しします。

※ごはん(米)は事務局が準備します。

▼募集人員

個人または2人1組で先着10組まで

▼申し込み期限

平成18年3月15日(休)まで

▼表 彰

最優秀賞・優秀賞ほか参加者全員に参加賞を贈呈します。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 農林振興班 ☎84-1505

福島県地域づくり総合支援事業募集

～住民主役の個性と魅力ある地域づくりを応援します～

福島県地域づくり総合支援事業(旧:地域づくりサポート事業)は、地方振興局を中心とする出先機関が、民間団体や市町村とともに地域づくりの方向性について考え、認識を共有し、連携して事業を行うことで、住民主役の個性と魅力ある地域づくりの推進に寄与することを目的としている事業です。

▼対象事業

①ソフト事業

民間団体や市町村が行う、広域的な波及効果の大きい人材育成、地域間交流、広報・PR、地域課題に対応した調査研究等の活動事業

②ハード事業

民間団体や市町村が行う、生活環境の整備及び地域産業、観光、文化、スポーツ・レクリエーション等の振興に必要な施設及び設備の整備事業

*施工管理費、工事請負費、備品購入費が対象

▼補助内容

事業実施主体	民 間 団 体
補 助 率	補助対象事業費の2/3以内
補 助 期 間	原則1年(明確な事業計画のある発展的な事業は3か年を限度に継続を認める)
補 助 対 象 事 業 費 の 下 限	・ソフト事業 50万円 ・ハード事業 100万円
補 助 限 度 額	500万円

▼募集期間 平成18年4月17日(月)～5月12日(金)

▼問い合わせ先

会津地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政グループ

☎29-5292

会津坂下町役場政策財務部 政策企画班 ☎84-1504

案内

新鶴PAスマートIC利用10,000台突破！
ETC車載器を付けてどんどん利用しましょう

新鶴PAスマートICの利用が2月10日に1万台を突破しました。

現在の利用状況は1日平均約240台です。

本設置実現に向けて皆さんどんどん利用しましょう。

▼社会実験期間 平成18年3月31日まで

▼利用可能時間 午前6時～午後10時まで

※利用するにはETC車載器とETCカードが必要です。
(二輪自動車、けん引車両は利用できません。)

▼問い合わせ先

会津坂下町役場政策財務部 政策企画班 ☎84-1504

◆ETCお得なマイレージサービス

マイレージサービスに申し込み登録すると、支払った料金ごとにポイントが付き、貯まったポイントは還元額(無料通行分)に交換でき、通行料金の支払いにあてられます。

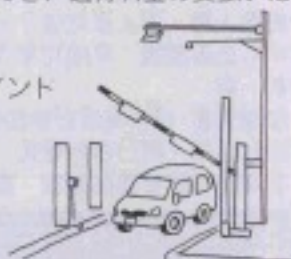
高速国道…50円→1ポイント

100ポイント→200円分

200ポイント→500円分

600ポイント→2,500円分

1000ポイント→8,000円分



募集

生涯学習推進員を募集します。

▼職 種 生涯学習推進員 1名

▼業務内容 地区公民館における、公民館活動、運営(各種事業の企画・立案・実施)の支援業務

▼勤務場所及び時間

○町内地区公民館

○原則として月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時30分まで(土・日・祝日、時間外勤務あり)

▼応募資格

①年齢・性別は問いません。

②会津坂下町に住所を有する者。

③パソコン(ワード・エクセル)が活用できる者。

▼雇用条件

①期間:平成18年4月1日～平成19年3月31日の1か年雇用(再雇用あり)

②給与:NPO法人NIVOの職員就業規則並びに給与規程による。

③NPO法人NIVOの社員登録をする。

▼申し込み方法及び締切日

平成18年3月17日(金)までに履歴書と「生涯学習」や「まちづくり」についての作文(800字程度)をまちづくりセンターへ提出してください。

▼選考方法

①試験日 平成18年3月22日(木) 午後1時～

②試験内容 面接

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町まちづくりセンター ☎84-2135

バス運行時刻の変更について

平成18年4月1日より、若松＝坂下＝郷戸線の便数が大幅に削減され、下記のとおりとなりますので、ご利用の際はご注意ください。

若松＝坂下＝郷戸線							
郷戸発	坂下営業所	七日町駅	若松駅着	若松駅発	七日町駅	坂下営業所	郷戸着
	6:30	6:58	7:10	7:00	7:07	7:40	
	6:50	7:18	7:30	7:30	7:37	8:10	
	7:10	7:38	7:50	7:50	7:57	8:30	9:00
	7:30	7:58	8:10	8:30	8:37	9:10	
7:20	7:50	8:18	8:30	9:10	9:17	9:50	
	8:20	8:48	9:00	10:00	10:07	10:40	11:10
	9:00	9:28	9:40	11:00	11:07	11:40	12:10
9:30	10:00	10:28	10:40	12:00	12:07	12:40	
	11:00	11:28	11:40	13:00	13:07	13:40	
11:30	12:00	12:28	12:40	14:00	14:07	14:40	15:10
12:30	13:00	13:28	13:40	14:40	14:47	15:20	
	14:00	14:28	14:40	15:30	15:37	16:10	16:40
	14:50	15:18	15:30	16:00	16:07	16:40	
	15:30	15:58	16:10	16:30	16:37	17:10	
15:30	16:00	16:28	16:40	17:10	17:17	17:50	18:20
	16:50	17:18	17:30	17:50	17:57	18:30	
17:00	17:30	17:58	18:10	18:30	18:37	19:10	
	18:10	18:38	18:50	19:10	19:17	19:50	
	19:40	20:08	20:20	20:30	20:37	21:10	

※ なお、喜多方＝坂下線、大成沢線、荻野線、袋原線についても変更になります。

詳細については、会津乗合自動車(株)坂下営業所(☎83-0979)まで問い合わせください。

町税等の口座振替依頼書の締切日について

平成18年度第1期（固定資産税・軽自動車税・町県民税）の口座振替依頼書の締切日は下記のとおりとなりますので、これから口座振替の手続きをされる方は早めにご手続きをお願いします。

▼税目ごとの口座振替依頼書締切日

税 目	期 別	納期限	口座振替依頼書締切日
固定資産税	第1期	5月31日	平成18年4月28日(金)
軽自動車税	第1期	5月31日	
町県民税	第1期	6月30日	

▼ 口座振替依頼書締切日以降、役場に受付になったものは、第2期からの振替となります。

※一括納付の場合は次年度からの振替となります。

▼ 口座振替依頼書締切日とは金融機関で受付をした日ではなく、口座振替依頼書が金融機関から役場に届いた日です。金融機関によっては役場への依頼書の送付に時間がかかる場合がありますので、手続きは早めをお願いします。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場総務部 税務管理班 ☎84-1502

平成18年度 固定資産課税台帳縦覧

地方税法第416条第1項の規定により、平成18年度の固定資産課税台帳の縦覧ができます。

▼縦覧期間 平成18年4月3日(月)～5月31日(木)

午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

▼縦覧場所 会津坂下町役場 税務管理班内

▼持参するもの

印鑑又は、本人と確認できるもの（運転免許証等）

▼縦覧できる方

○納税義務者本人 ○納税管理人

○納税義務者本人から委任を受けた方（委任状が必要です）

▼問い合わせ先

会津坂下町役場総務部 税務管理班 ☎84-1502

国家公務員採用試験について

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

試験名	受付期間 (最終日消印有効)	第1次試験日
I 種 試験 (大学卒業程度)	4月3日(月) ～4月10日(月)	平成18年 4月30日(日)
II 種 試験 (大学卒業程度)	4月14日(金) ～4月25日(火)	平成18年 6月18日(日)
III 種 試験 (高校卒業程度)	6月20日(火) ～6月27日(火)	平成18年 9月3日(日)

なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記に問い合わせください。

▼問い合わせ先 人事院東北事務局 第二課 試験係

☎022-221-2022

人事院HP <http://www.jinnji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

献血にご協力ください。

現在すべての血液が不足しています。

400ml献血にもご協力ください。

▼日時/場所 平成18年3月30日(木)

○午後2時～3時

太郎庵工場店

○午後3時30分～5時

リオンドール坂下中央店前



案内

4月1日から住民票及び戸籍の申請方法が変わります。

先の個人情報保護法令の策定により、4月1日からの住民票及び戸籍の交付の仕方と申請書類が変更になります。

この実施は、個人情報の保護の観点から、個人情報の流出を防ぐために、より厳密に実施するものです。

住民の方々のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、申請に不備がある場合は交付することができませんので、厳守してください。

▼申請の方法が次のように変更になります。

住民票

身分証明書（顔写真入り）が必要です。

印鑑が必要です。（捺印は認めません。）

同一世帯でない場合は委任状が必要です。

（世帯分離をしている場合も委任状が必要です。）

戸籍及び除籍等

身分証明書（顔写真入り）が必要です。

印鑑が必要です。（捺印は認めません。）

直系のみの交付になります。（交付できる範囲は下図の枠内で、枠をはずれる場合は委任状が必要です。）

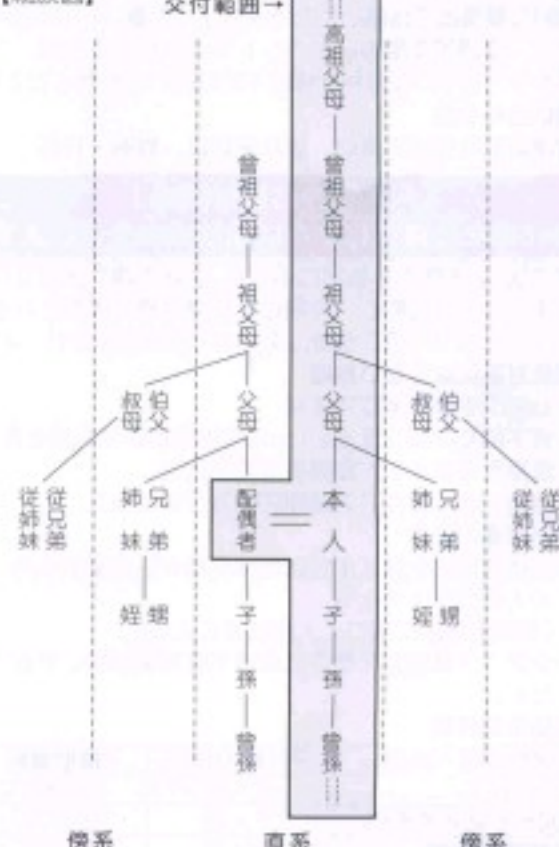
顔写真入りの身分証明書とは？

- ・運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード
- ・その他官公署が発行した顔写真入りの証明書

写真入りの身分証明書がない場合は？

- ・健康保険証や各種年金手帳などでも大丈夫です。
- ・何もないときは、職員が口頭で確認します。

【親族図】



▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 戸籍環境班 ☎84-1500

会津坂下町50周年協賛事業 「ふるさと坂下町滞在日記」

▼日 時 平成18年3月19日(日)
午前11時～午後4時

▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館

▼内 容

- ①午後1時～2時10分 大研修室
「ふるさと坂下まちづくりフォーラム」
○コーディネーター 遠藤由美子氏(会津書房編集長)
○パネリスト 渡部 保子氏(映画評論家会津坂下町出身)
古川 清氏(主演俳優古川ロッパの息子さん)
映画エキストラ関係者他

②午後2時30分～3時40分 大研修室
「敵は幾万ありとて」思い出の映画鑑賞会

③午前11時～午後4時 ホール、視聴覚室
「悲食記」と庶民の食事の再現、展示、映画の写真、資料展示。疎開学童のフィルム上映。

▼映画チケット 1,000円、資料代300円

▼主 催 ふるさと坂下まちづくり実行委員会

▼問い合わせ先

会津坂下町まちづくりセンター ☎84-2135

☐福島県地域づくりサポート事業

☐会津坂下町協働のまちづくり推進事業



農村環境改善センターの使用について

農村環境改善センターの「多目的ホール」はスポーツ交流の場として皆さんにご利用いただいておりますが、坂下第一中学校の体育館が火災により使用ができなくなったため、3月以降の土・日曜日の午後は中学生のスポーツ活動を優先して使用することになります。

特別な事情とご理解いただきますようお願いいたします。

また、平成18年度中にイベントや大会などで全館、1日使用を予定している方や団体は下記に問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 農林振興班 ☎84-1505

4月1日から受付開始！ 浄化槽を設置される方に補助金を交付します

町では、生活排水を適切に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために、専用住宅に浄化槽を設置される方に対して、平成18年度の予算の範囲内で補助金を交付します。

▼補助対象にならない地域

- 公共下水道事業認可区域
坂下西及び坂下東地区(土地区画整理事業区域を含む)
- 農業集落排水施設整備事業認可区域
窪倉・合川・八日沢処理区域及び津尻地区

▼補助対象の要件

- 合併処理浄化槽(単独処理浄化槽からの変更も可)
- 10人槽以下の浄化槽
(建築基準法に基づく人槽計算による)
- 全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会に登録されたもの

▼補助金交付額

建物の延べ面積	浄化槽の規模	補助金額
130㎡以下	5人槽	375,000円
130㎡を超えるもの	7人槽	438,000円
2世帯住宅等	10人槽	555,000円

▼問い合わせ先

会津坂下町役場建設部 上下水道班 ☎84-1531

案内

メタボリックシンドロームを知っていますか？

内臓脂肪の蓄積が要因となって起こる代謝の異常をメタボリックシンドロームといいます。最近お腹がでしてきた…中性脂肪やコレステロール、血圧、血糖値。気になるところや健診結果でやや高めなものはありませんか？

不健康な生活習慣を改善したいと思っても、なかなか実行することが難しいのが現状です。

坂下厚生総合病院長の松井先生をお迎えし、講演会を開催します。この機会に生活習慣を見直してみませんか？

▼日 時 平成18年3月27日(月) 午後1時30分～3時

▼場 所 会津坂下町健康管理センター

▼講 師 坂下厚生総合病院 院長 松井遵一郎氏

▼内 容

「メタボリックシンドロームとは～不健康な生活習慣(不適切な食生活、喫煙、運動不足、ストレス)がもたらすもの～」

▼対象者 どなたでもおいでください。

▼申し込み方法

平成18年3月23日(木)までに会津坂下町健康管理センターへ電話で申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

グリーン・ツーリズム推進フォーラムを開催します

町は、グリーン・ツーリズム推進計画を策定し今後の事業の方向性を示したところです。

町民のみなさんとともに「交流」を通した元気なまちづくりを考えるため、フォーラムを開催します。ぜひご参加ください。

▼日 時 平成18年3月25日(土)
午後1時30分～4時30分

▼場 所 パストラルホールBANGE

▼内 容

★基調講演：「グリーン・ライフの時代」

熊本大学教授 佐藤 誠氏

★シンポジウム：テーマ 交流と暮らし

パネリスト

- グリーン・ツーリズムコーディネーターの立場から
菅 敬浩氏
(福島県グリーン・ツーリズムコーディネーター)
- 農林漁業体験民泊開業の立場から
藤川智子氏(農家民泊「そばの里」主宰)
- Iターン者の立場から
浅見晴美氏(喜多市山都町へIターン定住)
コーディネーター
○江川和弥氏(NPO法人寺子屋方丈舎事務局長)
アドバイザー
○佐藤 誠氏(熊本大学教授)

★宣言 グリーン・ツーリズム推進の町を目指して

会津坂下町長 竹内豊俊

※参加希望される方は、3月20日(木)まで申し込みください。

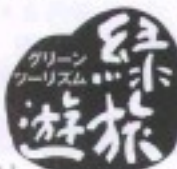
※フォーラム終了後、同会場にて講師を囲んで懇親会を計画していますので引き続きご参加ください。

経費については、申し込みの際にお知らせします。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 農林振興班 ☎84-1505

Eメール:sangyou@town.aizubange.fukushima.jp



～五浪美術記念館だより～

①「会津雪国の絵展

小林五浪美術記念館賞展」を開催します。

当館では、現在開催中の「館蔵展」の一部スペースを使用して、「会津雪国の絵展」で町長賞・教育長賞・小林五浪美術記念館賞に輝いた作品を展示します。ぜひご来館ください。

▼開催期間 平成18年3月26日(日)まで

▼開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は4時まで)

▼休館日 毎週月曜(※月曜日が祝日の場合はその翌日)

▼観覧料

大人 200円(160円) 小・中・高校生 100円(80円)

※()内は20名以上の団体料金

※毎週土曜日は小・中・高校生無料

②重要 平成18年4月から五浪美術記念館の開館日

日が変更になります。

お間違えのないようにご来館ください。

五浪美術記念館では、平成18年4月より開館日が下記のとおり変更になります。お間違えのないように確認してご来館ください。

▼開館日 土・日・祝日のみ(平成18年4月8日より)

▼開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は4時まで)

▼休館日 ①祝日を除く毎週月曜～金曜
(※上記の日に観覧を希望される場合は、教育部文化振興班 ☎83-2234まで事前にご連絡ください。)

②12月29日～翌年1月3日

③作品展示替えに伴う休館(※要電話確認)

▼観覧料

大人 200円(160円)、小・中・高校生 100円(80円)

※()内は20名以上の団体料金

※毎週土曜日は小・中・高校生無料

③「小林五浪ある日の教室展Ⅱ」を開催します。

次回の企画展では五浪氏が絵画を教える際にお手本として描いた数々の貴重な作品の中から、昨春に公開しなかったものを展示します。

※開館日をお間違えのないようにご来館ください。

▼開催期間 平成18年4月8日(土)～平成18年6月18日(日)の土・日・祝日のみ

▼開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は4時まで)

▼休館日 毎週月曜～金曜(※祝日の場合は開館)

▼観覧料

大人 200円(160円)、小・中・高校生 100円(80円)

※()内は20名以上の団体料金

※毎週土曜日は小・中・高校生無料



青い頭(舞妓)



迎春



秋の味覚アケビ

▼問い合わせ先

会津坂下町五浪美術記念館 ☎84-1233

会津坂下町教育部文化振興班 ☎83-2234

～情報は下記ホームページでもご覧になれます～

<http://www.town.aizubange.fukushima.jp/~goro-museum/>

案内

4月から水道メーター検針を再開します

冬期間(1～3月)は、積雪のため一般家庭の水道メーター検針を中止していましたが、4月から再開しますので、すぐにメーターが見られるようご協力ください。

なお、冬期間は推定で水道料金(下水道使用区域については併せて下水道料金も)をいただいていたので、その間の過不足額については、4月以降の水道及び下水道料金で精算します。ご理解くださるようお願いいたします。

■メーターボックスの上には

雪や物を置かないでください。

■メーターボックスの中は、

いつも清潔にしてください。



水道メーター検針にご協力ください



■犬は、メーターボックスから離してつないでください。



■メーターボックスの上に、車をとめないでください。

▼転居の連絡はお早めに

毎年3月と4月は、転入転出が多くなり、水道及び下水道の使用開始・中止の手続きも混み合います。早めに上下水道班へ連絡してください。



▼貸家・アパート等の所有者の方へお願い

貸家・アパート等の入居者が引越する場合には、入居者に水道及び下水道料金の精算を済ませたか、確認して下さるようお願いいたします。

なお、入居者が精算しないで引越した場合には、転居先(住所・電話番号)をお聞きすることになりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

▼建物を売買された方へお願い

建物に付随する水道についても、所有者(使用者)変更の届出が必要です。該当される方は、早めに届け出をしてください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場建設部 上下水道班 ☎84-1531

ファミリー

よみきかせ(トトロの会)

▼日時 平成18年3月25日(土)

午前10時～11時

▼場所 会津坂下町中央・坂下公民館

和室

▼問い合わせ先

生江 智枝 ☎83-1279



注意

会津坂下警察署から「注意してください！」

▼会津坂下町内では1月中、窃盗事件が6件発生しました。

▼振り込め詐欺の新手口

「○○ローンです。30万円まで融資を受けることができる権利が当たりました。融資の前に実績作りで○○万円振り込んでください。」といった手口です。手口は次々と変わります。甘い話には特段の注意をしてください。

▼送り付け魔法の手口

表書きに「政治結社○○」と記載して不安がらせ、機関誌購読を要求し、振込み用紙を郵送してくるという手口です。このような電話やハガキが来た場合、必要がなければはっきりと断りましょう。

不安な場合には迷わず警察署等に相談してください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（H18年1月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣			自転車盗		
忍込み			白粉機	2	2
事務所			車上	1	1
出店荒し			強わいせつ		
自動車盗			計	3	3
オートバイ盗			全刑法犯	8	6

○会津坂下警察署 ☎83-3451

男女共同参画推進会議から

「自分らしく生きよう！！」

“男女共同参画とは！？”

男女の別なく一人ひとりが個人として尊重され、それぞれの持つ自己の個性や能力を自らの意思に基づいて発揮することができ、職場、学校、地域、家庭その他のあらゆる分野において共に参画し、共に責任を担うことです。

男女共同参画社会を実現するためには？

VOL.4 家庭では

- 家事、育児、介護などを家族みんなで協力して担いましょう。
- 子育てにあたっては、子どもの性別にとらわれず一人ひとりの個人としての能力を伸ばすように努めましょう。
- 配偶者などに対する暴力は、重大な人権侵害です。絶対にやめましょう。

男女共同参画社会を実現するためにはどうしたらよいのかVol.1～Vol.4まで職場・学校・地域・家庭の分野で連載してきました。

皆さんが住みやすい社会＝「男女共同参画社会」を築くためには話し合い、理解し合うことが重要なのです。



●会津坂下町教育部生涯学習班（中央公民館 ☎83-3010）

相談

年金相談会

社会保険事務所による年金相談会を開催します。

年金の支払いや受給など、年金全般に関する相談を受け付けます。

▼日 時 平成18年3月28日（火）

午前10時30分～午後3時

▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館

▼問い合わせ先

会津若松社会保険事務所 ☎27-6953



平成18年度 心配ごと相談所を開設します

毎日の生活の中で、心配ごとや悩みごとはありませんか。そんな心の声にお応えするため各種相談所を開設します。

個人の秘密は固く守り、相談は無料です。また、相談の内容によっては、関係機関と連絡を密にしながら相談に応じます。

▼相談員を紹介します。

○人権擁護委員

江川 和宏（上金沢） 佐藤 弘子（大沢）
目黒 功（上町） 歌川 新喜（宇内）

- ・暴力をふるわれた
- ・不利益な扱いを受けた
- ・濡れ衣を着せられて困っている
- ・いじめを受けている等、人権を侵されて悩んでいる方

○行政相談委員 芦沢 美也子（小原）

- ・役所等の仕事で、テキパキとやってもらえない
- ・どうしてよいかわからない
- ・不親切な扱いを受けた
- ・こうしてもらいたい等の苦情や問題のある方

○心配ごと相談員 大竹 勝康（窪倉）

- ・家族の問題や財産問題、生活苦の問題、職業の問題、結婚や離婚の問題、健康医療の問題、交通事故の問題等心配ごとのある方

▼相談会・日時

（相談場所：会津坂下町老人福祉センター）

○人権・行政合同相談会 午前10時～午後3時

5月2日（火）・7月4日（火）・9月5日（火）

11月7日（火）・12月5日（火）・3月6日（火）

○弁護士来所相談会 午前10時～午後3時

弁護士による無料法律相談会です。

4月7日（金）・6月9日（金）・8月4日（金）

10月13日（金）・12月8日（金）・2月9日（金）

注）午後は、時間によって相談できない場合もありますので、前日までに電話で申し込みください。

○司法書士・土地家屋調査士による相談会

午前9時30分～正午

財産、土地家屋問題での困りごとの相談に応じます。

5月11日（木）・7月13日（木）・9月14日（木）

11月9日（木）・1月11日（木）・3月8日（木）

※日時や会場について変更がある場合は、その都度お知らせします。

▼問い合わせ先

会津坂下町社会福祉協議会（老人福祉センター）

☎83-1368

information

4月の 保健ガイド

保健福祉班 ☎84-1501
会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

休日当番医 (変更になる場合があります)

4/9 (日)	星医院	☎83-2136
4/16 (日)	あかぎ内科消化器科医院	☎83-0303
4/30 (日)	寿松堂渡辺医院	☎83-3125
救急病院	坂下厚生総合病院	☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。 <http://www.e-sense.ne.jp>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター
持参品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳（4カ月児健診時に配布）

事業名(内容)	月日(受付時間)	所要時間	対象者
4か月児 整形外科・小児科診察、身体計測、BCG接種等	4月11日(火) 13:10~13:40	2~3時間程度	H17年11月15日~ H17年12月14日生
2歳6か月児 歯科診察、身体計測、ブラッシングの方法、個別相談等	4月26日(水) 13:10~13:40	2時間程度	H15年10・11月生
3歳児 内科・歯科診察、身体計測、聴覚検査、ブラッシングの方法	4月13日(木) 13:10~13:40	2~3時間程度	H14年10・11月生
乳幼児健康相談 内科診察、身体計測、個別相談等	4月21日(金) 13:10~13:40	1時間30分程度	育児についての相談を希望する方
離乳食教室 離乳食(中期~後期)の進め方	4月21日(金) 14:30まで集合	1時間程度	H17年7月15日~ H17年9月14日生

総合健診(前期分)について

2月に実施しました「平成18年度健診受診申込書」で受診希望の方に検診受診録が配布になります。記入方法や注意をよくご覧になり受診してください。なお当日会場での申し込み受付は一切行いません。詳しくは問い合わせください。

▼内 容 胸部検診・肺がん(喀痰)検診・基本健康診査・胃がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査

▼受付時間 午前7時~7時40分

期 日	会 場	対象行政区	期 日	会 場	対象行政区
4月10日(日)	長井会館	長井・荻原	4月17日(日)	金上公民館	村田・村田新田・履形・束原
4月11日(火)	坂本コミュニティセンター	大沢・和泉・朝立・平井	4月18日(火)	金上公民館	海老沢・細工名・新村・新開津・中開津・上開津
4月12日(水)	川西公民館	宇内・津尻	4月19日(水)	八幡公民館	塔寺・塔寺二区・船窪
4月13日(木)	川西公民館	八日沢・見明・大上	4月20日(木)	八幡公民館	気多宮・新館・杉
4月14日(金)	金上公民館	楢原・金上・樋口分・太田谷地	4月21日(金)	健康管理センター	古坂下・仲町
4月16日(日)	健康管理センター	フリー(平日受けられない方)	4月24日(日)	健康管理センター	桜木町・橋本・上町
			4月25日(火)	健康管理センター	新町・鉄砲町

大腸がん検診 容器配布について(配布と回収方法が変わります)

平成18年度より4月と7月の総合健診で大腸がん検診の回収を行います。下記のとおり事前に容器を配布します。総合健診時に各自採便した容器を提出してください。

▼前期実施分 4月総合健診分 ※後期分(7月)については後日お知らせします。

期 日	受付時間	会 場	対象行政区
3月28日(火)	9:30~10:00	川西公民館	川西地区
	13:30~14:00	八幡公民館	八幡地区
3月30日(木)	9:30~10:00	金上公民館	金上地区
	13:30~14:00	健康管理センター	古坂下・上町・桜木町・橋本・仲町・鉄砲町・新町
3月31日(金)	7:30~8:30 12:00~13:00	健康管理センター	全地区どなたでも

上記(4月総合健診前期分)の健診実施日に採便した容器を提出してください。

●指定された対象行政区以外でも受診できます。総合健診を受診する日にあわせて容器を受け取ってください。

●平成18年度より大腸がん検診は有料となります(対象者により異なります)。

詳細は、2月10日付「健診受診申込書」の案内でお知らせしています。

▼問い合わせ先 会津坂下町役場生活部 保健福祉班 ☎84-1501 会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

プラス1

今までの可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの日に加え、「プラの日」が加わり、「プラ容器包装」は4月から毎週出せるようになります。

地区別の収集日（プラの日）

A地区（古坂下・上町・桜木町・緑町・本町・橋本・仲町・小原）

●毎月、第2・第4回目の金曜日

B地区（新栄町・茶屋町・柳町・諏訪町・鉄砲町・新町・新富町）

●毎月、第2・第4回目の木曜日

C地区（金上地区・広瀬地区・川西地区）

●毎月、第2・第4回目の火曜日

D地区（若宮地区・八幡地区・高寺地区）

●毎月、第1・第3・第5回目の火曜日

※該当日が祝日の場合は休みになります。



4月からプラ容器包装の
収集日が
週1回になります。



注）上記の収集日は「プラ容器包装」のみの収集となります。その他の資源ごみは収集しませんのでご注意ください。
なお、プラの回収容器は設置しませんので、中身の見える袋に入れて資源ごみ集積所に出してください。

4月からは町指定ごみ袋以外は収集しません。

New

これが町の
指定ごみ袋です。
この袋のみ収集します。



可燃ごみ袋



不燃ごみ袋



この袋の収集は9月30日までです。

これらの袋は
町指定のごみ袋では
ないので収集しません。



アンテナ

■火災を未然に防ぐことができるのは、他の住民でも家族でもありません。自分自身です。自分で使った火に最後まで責任を持つことが大変重要です。

「建物は建て替えられても、思い出まではつくり直すことはできない。」という隊員の言葉が強く印象に残りました。もし我が家が...と考えると、自然と火の後始末にも注意するようになります。

人的ミスによる火災は百パーセント防げることができます。私達一人ひとりの注意と責任感が必ず火災予防につながります。「大切な思い出」を失わないように意識を持って、気を付けましょう。

今回、日夜住民の安全を願う隊員の皆さんと寝食をともにして、火災予防による切実な思いを聞いたことは、大変貴重な経験でした。

会津坂下消防署の皆さん
大変お世話になりました。
夕食のグラタン最高でした。

渡部・二瓶